

令和6年度第2回徳島県農林水産審議会 議事概要

I 日時：令和6年11月15日（金） 13：30から16：00まで

II 会場：徳島グランヴィリオホテル 1階グランヴィリオホール

III 配席：別紙参照

【県】中藤農林部長 他

IV 議題：

- 1 新たな「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の骨子(案)について
- 2 その他

<配布資料>

資料1 新たな「徳島県食料 農林水産業 農山漁村基本計画」の策定に向けた意見の集約

資料2-1 新たな「徳島県食料 農林水産業 農山漁村基本計画」の骨子（案）について

資料2-2 新たな「徳島県食料 農林水産業 農山漁村基本計画」における取組の参考

V 議事概要：

- 1 新たな「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の骨子（案）について
事務局から、新たな計画の策定にむけたアンケートの調査結果（資料1）及び、
計画の骨子案（資料2-1、2-2）についての説明の後、意見交換が行われた。

VI 主な発言内容：

(委員)

- ・ 「つくる力」に関して、スマート技術対応型基盤整備実施による省力・効率化について、地域の水利施設の状況によっては、田んぼに水を入れるにしても水を出すにしても農村の人口減少と高齢化から一苦労な時代となってきた。そのため農作業の省力化・効率化は、食料の確保や農村の維持保全のために必要不可欠となっている。徳島県では省力化・効率化を図るほ場整備事業は大きな伸びしろがある。そこで新たに取り組むほ場整備地区では、新規就農者や高齢者等の多様な方々でもスマートな給排水やリモコンでの収穫、更には畦畔や水路の法面の草刈りがリモコンで可能となるよう整備すると共に、新規技術や新素材などを導入し、後進の強みを活かした基盤整備を進めて欲しい。
- ・ 中小土地改良区の運営基盤の強化について、現在、令和七年に土地改良法を見直すと聞いており、土地改良区の運営基盤の強化を図る方向性が示されている。先の審議会でも要望したが、中小の土地改良区の合併について、制度的な後押しを強化して欲しい。また、法改正に関する動向などの情報収集・提供をお願いするとともに、仮に国補事業が新たに制度化された際には、県としても事業を活用して取り組んでいただきたい。

(農山漁村振興課)

- ・ 作業の省力化効率化について、ほ場整備において区画の拡大に加えて、用水排水を一体的に整備する事業があり用水路はパイプライン化されている。米作の場合は、営農で最も時間を要する水管理の大幅な短縮が可能な自動給水栓を、現在実施中のほ場整備において整備している。
- ・ ほ場整備については、阿南市を中心に県内6地区で実施しており、年間1地区ずつ増やすことを目指し、それぞれの地元の方と話し合いを重ねている状況。省力化については、県南部にモデル的に給水施設の遠隔操作が可能なシステムを設置し効果を検証している。得られた結果については、県下の農家に広くPRして参る。
- ・ 中小の土地改良区の運営基盤の強化について、本年度、吉野川の下流域と那賀川の下流域において、大規模な土地改良区の合併が実現したところ。本年度、食料農業農村基本法が改正され、「国は生産基盤の整備と保全に必要な措置を講ずる」という旨が明記され、土地改良法も改正されたところ。その中で、保全の主体である土地改良区の運営基盤の強化について、いろいろな方策が示されると考えており、県としても、アンテナを高くし、国からの情報収集に努め、活用可能な補助事業については、積極的に実施して参る。またソフト、ハード両面で既存の事業も組み合わせながら、中小土地改良区の統合、整備に取り組んで参りたい。

(委員)

- ・ 高齢者が多く、農地を維持することで雇用を創出し、農地を守ってほしい。農地を守るといっても、太陽光とかになってしまっていて、次世代につなぐ農地が守れないような状態の場所もでてきている。高齢者が多いため、働く人を若い人に、次世代につなげるような環境を作ってほしい。
- ・ 「つくる力」に関して、ニンジンとかブロッコリーなど高い供給力と収益力を兼ね備えた産地づくりにより、関西などの市場に販路を拡大していただきたい。
- ・ 「売る力」に関して、農家が一生懸命作った農産物を高い価格で販売できるよう協力して欲しい。
- ・ 「防災力」に関して、今年の夏は豪雨災害が起こり、農地を守って欲しいという声もあり、水路や河川の整備にも力を入れて欲しい。

(農林水産政策課 農地政策室)

- ・ 農地の利用については「農業経営基盤強化促進法」が改正され、市町村の中で農地と人をつなぐ活動をしていくため、現在「地域計画」を作成していただいております。地域計画の実現には、いろいろな対策をしていかないと、課題が解消していかないことから、担い手に対する支援として、事業を継承していただける方に対し、機械や継承された設備を補修する費用への支援に、今年度取り組んでいるところ。
- ・ 耕作放棄地を活用していただける担い手への支援について、耕作放棄地を解消して、新たな品目の生産に取り組まれる方に対して、耕作放棄地の解消の費用の一部を支援させていただいているところ。現在、県下 105 地区において計画作成が進められており、今後とも支援策を強く進めて参りたい。

(とくしまブランド推進課)

- ・ 販路拡大や販売力・ブランド力を高めていくことについて、卸売市場を通じた量販店、百貨店へのプロモーションや、輸出を促進するための大規模展示会への出店等に取り組みを実践しているところ。
- ・ 「新たな地域商社」について、県内の生産者や事業者の活動を、官民一体のワンストップで支援する組織として、現在、設立に向けて準備を進めているところ。今後は、地域商社を核として、生産者団体や市場の連携と強化し、持続的なビジネス展開や輸出を支援するとともに、生産者の所得向上を図って参りたい。

(生産基盤課)

- ・ 防災力に関しては、線状降水帯の発生など激甚化する自然災害に対応するため、ため池の補強であるとか、取水施設の改修などのハード整備を講じているところ。また、用水路や排水路などについても、既存の農業用用水路の機能を有効活用するため、施設の更新を計画的に実施するなど長寿命化を図ることとしている。
- ・ ほ場や農地については、近年では大きな施設の整備だけでなく、地域で排水対策を行っていくという「流域治水」という考え方により、農家の皆様方のご協力いただきながら、「田んぼダム」等の取組を実施しているところであり、さまざまな取り組みにより、ハードとソフト対策を組み合わせ、その地域の防災力を向上させていきたい。

(委員)

- ・ 「働く力」に関して、労働力の確保について、農福連携に除草作業や袋詰め作業をお願いしたが期待以上の作業をしてくださった。除草作業に関しては、みどり戦略の一環として農薬使用の低減があり、農薬を減らすという点でも、農福連携による除草作業は、すごく有効だと感じている。
- ・ 徳島県では障がい者就労支援協議会がマッチングイベントを行っていて、今年新たな取り組みとして、その就労施設をバスツアーで回るということをしている。このツアーにおいて、まだまだ作業を求めていらっしゃる就労施設が多いと感じ、そういうところで農福連携を活用することも、とてもいいと感じている。
- ・ 地域おこし協力隊について、民間に地域で1人だったり、2人だったりというと、人数は少ないが、そこから口コミやSNSでの発信が見込めると思いますので、そういった点で地域おこし協力隊も、「働く力」の強化の一つと考えられるのではないかな。
- ・ 二点目で「つくる力」に関して、経営の大規模化について、個人農家も「機械化をしたい」、「施設化をしたい」とかいろいろな考えを持っている方が多くいる。我々もまだまだ規模を大きくしていきたいと考えている。それにあたって使える補助金は、法人や団体が使えるものが増えており、個人が使えるものももう少しあれば、と感じており、個人農家が大規模化をしていくには、ハードルが高いと感じている。

- ・ 「売る力」に関して、海外輸出について、輸出についてのオンライン勉強会があったが、その中でGFP（農林水産省が推進する輸出プロジェクト）のメールマガジンに登録したら、EU圏やハラル圏、アジアなど、詳細に分かれて、加工品が欲しいとか、農産物が欲しいといったマッチングイベント情報が多く届くようになった。これらのマッチングイベントへ、ブランド化ができている商品を持つ農協さんや、ブランド化を進めるグループが参加すると、海外輸出への糸口が簡単につかめるのではないかと感じる。

(経営推進課)

- ・ 労働力不足に対し、若者や障がい者、高齢者などの幅広い人材を活用していくことが求められていると認識している。具体的な取組としては、徳島県農業会議に、障がい者就労支援施設等と連携し、障がい者やアクティブシニアなどの雇用に関する総合窓口を設置している。また、活用のための農業者に向けたセミナーや、マッチングイベントを開催するとともに、令和6年については11月に4戸の生産者を回るバスツアーを実施し、農家とのマッチングに繋がった事例もある。今後も、こうした取り組みにより、農家や農業法人の労働力確保につながるよう進めて参りたい。
- ・ 個人への支援について、新規就農者の育成確保の一環として、国の給付金の制度がある。これから就農を準備する方への給付金や、一定期間研修を受けて就農する際の給付金、あるいはその際の新たな施設や機械の導入への支援がある。

(委員)

- ・ 森林経営管理制度が始まり、三好市の方でも森林づくり委員会が開かれたとき、その担当されている方が、意向調査の書類を出したら、「地主さんが亡くなっている、登記がされていない、法定相続人が何百人と増えている」という事例が多くあり、土地集約のための事前準備が進まないと聞いた。県としては、その制度の仕組み自体は何もできないかもしれないが、例えば何年以上も使っていない休眠口座のお金を地方創生等の事業に回すことができるように、森林所有者の土地も、どうしても所有者と連絡がつかないとか、法定相続人が何人以上いて塩漬け状態といった場合に、所有権と管理権を分けて、何年か過ぎたら行政で管理できるような仕組みができないものかと思う。わざわざ意向調査をするために、結局その返事を待ってからでなければ手をつけられない状態であり、今だったらちょうどいい時期の林があるのに、非常にはがゆい思いでお話を聞いていた。これが今回の計画骨子に盛り込める内容かわからないが、今の森林譲与税だとかを使って、やっとなを良くしていこうっていう仕組みが始まった時に、国が足手まといになることや、スピードが落ちるようなことがあってはいけないので、国に対し、このままで続けて良いものか、このように直したらどうかという提案を働きかけたい。

- ・ 「働く力」に関して、私は自家用米として一反ほど農薬と化学肥料を使わずにやっている。私の周りでも、専業・兼業で売るほどではないが、自家用米を作っている方がいる。だけど、機械が高額で、全部人力でやるには面積が広げられない。私もそうだが、広げたいと思っても、機械を購入して広げたりするのはちょっと難しいと思う。そういう「農業者以下、趣味人以上」みたいな人の中には、機械のレンタル制度などによって、地域の耕作放棄地などで農業をやってもいいかな、というような人たちが結構いる。それから移住で入ってきた方々にも、機械の購入がネックで、二の足を踏んでいる方もいる。その辺りが整えば、専業ではできないけど、趣味以上で頑張ろうかなっていう人たちが結構いるので、地域の田んぼを守るぐらいの働く力は、もう少し広げられるのではないかと思います。

(林業振興課)

- ・ 森林経営管理制度については、5年前に新しい法律ができ、森林所有者の高齢化が進むなか、森林の管理ができていないということで、森林の所有者に対し、管理を市町村に任せるのか、民間の経営できるところを任せるのかについての意向調査から始める制度です。本県でも、徳島森林づくり推進機構が中心となり、専門の機構職員がアドバイスする形で意向調査を進めている。三好市においては、市が単独で調査をしており、ご苦労されていると認識している。この意見については、国に上げており、また、森林経営管理制度は、今年度法律を見直すことになっており、国の方で論議を進めているところ。相続が不十分な土地に関して、相続人の人数的なところについては国の方に指針を聞いていきたい。その他の部分については、例えば市町村が持っている林地台帳情報や、県が持つ伐採や造林に関する航空写真データなどを突き合わせて、所有者の特定や新たな整備に繋げていこうと進めており、それをデジタルの力でできないかと考えているところ。

(経営推進課)

- ・ 小規模農家の支援に関して、自ら機械整備することが難しいということについて、県では機械作業を受託して代わりに請け負う「農業支援サービス事業体」の支援に着手しており、新たにサービスを提供している事業者の情報を収集して調査しているところ。今現在、県内には15程度の事業者がおり、どういったサービスを提供しているか、あるいはどういったエリアでサービスされているのかというような情報を取りまとめ次第、小規模の農業者の方にも有効に活用していただけるような取組に繋げていきたい。

(委員)

- ・ 「働く力」に関して、外国人材については、手続きや仕組みが非常に煩雑で、どうすればいいのかわからないといった問合せが多く、外国人材のアプローチについて、方法や仕組みを示していただきたい。また、人を集めて注目してもらう策にはどのようなものがあるのか。
- ・ 「売る力」に関して、骨子案にはないが、意見として、出荷した生産物への価格転嫁が収入アップに繋がってくるので具体的な策はないものか。
- ・ 供給に関して、漁協などの団体を支えることでも、漁業を活性化できるというふうを考えているので更なる支援をお願いしたい。

(経営推進課)

- ・ 外国人材の雇用状況については、県内の約188の農業経営体が700人以上の外国人材を雇用しているという統計データがあり、今後も増えると見込まれている。県としては、令和2年度から、外国人材も含めた多様な働き手の雇用に関する総合相談窓口「農業お助けコンシェルジュ」を設置しており、水産分野にも対応可能である。この総合窓口は、徳島県農業会議に設置しており、雇用主である農業者、漁業者に限らず、働き手である外国人の方からの相談にも対応できるような窓口になっている。まずこちらにご相談いただきたい。併せて、外国人材に選ばれる働きやすい環境づくりを実現するために、農業者やJA等の職員などを対象に、外国人材の適正な受け入れに係る勉強会や、制度の研修会などを開催している。

(水産振興課)

- ・ 収入力アップや価格転嫁について、水産業は、資材価格が非常に高いと言われている。県としては、品質向上に向けた製氷施設の整備や、流通における集約化を図ることによって競争力を高めるなど、現場の状況に応じた取組を進めているところ。
- ・ 「売る力」に関して「徳島の魚を食べようキャンペーン」において飲食店や販売店にご協力いただき、県産水産物の消費を拡大する取組を行っているところ。価格転嫁については、漁業者の方にメリットを感じていただけるよう、PRや流通対策、生産力等の「つくる力」の部分も含めた取組を進めて参りたい。

(委員)

- ・ 「働く力」に関して、先日の記事で海部郡への移住者が、サーフィンをしながら病院に勤務されている方を拝見した。趣味をしながら仕事をしていて素晴らしく、若者の移住は「働く力」の強化に繋がると思う。
- ・ 「売る力」に関して、プロモーションの実施を検討しているかと思うが、当社の方でも徳島県産の農産物のPRをさせていただいており、先日のゆずの特集をさせていただいた。前回の農林水産審議会において、木頭ゆずがEUで大変人気だと聞き、私の方でもいろいろ調べてみましたら、食べ物以外のフレグランスとかそういうのも人気だとわかった。食べ物以外の方法でもPRすることで、新たな売力が盛り上がると思う。

(経営推進課)

- ・ 若者の移住就農について、県南部の方で「きゅうりタウン構想」として、県内外の若者に向けて県南で、きゅうりを作ってみませんかと提案をさせていただいている。毎年、体験ツアーを開催し、非常に人気で100人以上の方が参加されている。実際に就農する場合は、技術習得が一番の課題であるが、「海部きゅうり塾」という技術指導のプログラムをつくり、平成27年度から令和5年度までに、1期生から7期生まで30名ほど受け入れまして、このうち22名の方が、現在県南の方で就農されている。また、取り組みの一環といたしまして、県南の地域資源とコラボした新ブランドとして「波乗りきゅうり」という形でPRを行っているところ。

(委員)

- ・ 「働く力」に関して、弊社は香港、台湾向けに輸出を行っているが、輸出をするための貿易事務は、普通の事務とは全然違うところに課題がある。ジェトロの助言もあって外国人を雇用してみると、能力的には高いが、文化が全然違うこともあり、理解度や日常生活がなじまないなど、結局長続きしない。大学の方に「徳島での貿易事務や、外国での商談をできるような人を募集したい」と相談したところ、「能力の高い子は都会の方に出て行く」との答えだった。このことについても県として考えて欲しい。
- ・ 「つくる力」に関して、弊社では、和田島にシラスちりめんの加工場を設立した。そこで「HACCP認証」を取ろうと必死になっているが、排水の問題などで3ヶ月待たされ、さらに、HACCP認証を取るには3ヶ月の実績が必要である。また、年に1回しか取得できないなどの現状がある。これからHACCPやGAPといった認証が国外に向けて必要になってくると考えているが、県はどのように考えているのか。

- ・ 「売る力」に関して、ブランドの展開について、魚はサツキマスとかすだちぶりが、だいぶ固まってきて、コンスタントに流れるようになってきたが、阿波尾鶏は、全く足りてない。30ケース、50ケース注文しても5ケース、6ケースしか入ってこないのが現状である。ブランドを国外に知ってもらおうとしても、サンプルを送ることはできても、実際に売るための物が足りない状態となっている。それは、先ほどの農業と同じで、鶏を飼う担い手が少ないというのが現状であると伺っている。ブランド力を高めるという意味でどういうふうに、県としては考えているのか。
- ・ グレーターベイエアラインの就航が決まっているが、その時にただ来てもらうだけではなく、例えば観光バスと一緒に走るとか、農業体験できるとか、そういったものを盛り込んだコースでPRをしてはどうか。例えば物産協会とかで、我々のお魚とか農産物とかを試食し、うちは香港に向けて輸出しているので、香港イオンとか香港のスーパーの「ここにいったら食べるよ」というふうなことをPRし、帰ったところで食べていただく、買っていただくということも一つの案と思っている。

(とくしまブランド推進課)

- ・ 輸出の促進については、輸出事業者の育成、販売ルートの拡充、輸出型園地の育成などを強化策の柱に考えている。事業者の育成については、平成25年から「農畜水産物等輸出サポートセンター」を設置し、事業者からの相談にワンストップで対応し、知的財産に関する相談、セミナー、現地バイヤーとの商談や貿易事務の習得、ハラル認証の取得による新たな市場の開拓など、実践的な施策をおこなっており、輸出にチャレンジする意欲ある事業者の取り組みを支援して参りたい。
- ・ 観光プロモーションについて、地域商社との連携した戦略的なプロモーションの一つとしまして、県産品のブラッシュアップと販路拡大、観光や食文化と一体的なプロモーション等を考えており、農畜水産物のみならず、観光の要素、工芸品などを一体的にプロモーションしていくことによってオール徳島で販路開拓拡大をして参りたい。

(みどり戦略推進課)

- ・ GAPに関して、農業の分として「とくしま安²農産物認証制度」があり、その他にGLOBAL G.A.PやJGAP等の民間の認証制度がある。それについても、支援をして参りたい。

(とくしまブランド推進課)

- ・ HACCPにつきましては、輸出向けのHACCP等対応施設整備事業を補助事業として実施しているところ。引き続き、農林水産物の輸出拡大を図るため、HACCP認証等より輸出国の規制対応した施設や機器の整備を支援して参る。

(委員)

- ・ 「はたらく力」に関して、農業バイトアプリの活用がすごくいいと思った。例えば農業を副業として1次産業に関わってくれる人が増えるとか、アルバイトの選択肢として農業が広く知られるというのは、働き手の増加にも繋がると思う。
- ・ 「作る力」に関して、加工との一体と書かれているが、このことについては、例えば加工場を新設するということなのか、もしくは個人の6次産業に担ってもらおうという考えなのか。個人の6次産業に任せるといふことであれば、今までの状況と変わらない感じになると思うので、何か革新的な加工の方法を考えられているのか。
- ・ 「売る力」に関して、「新たな地域商社」と書かれているが、私の認識では、「阿波ふうど」が地域商社としても何年も続けられているが「阿波ふうど」はやめてしまうということなのか。新しく作ったものを定着させ、信頼感を持ってお付き合いしてもらおうというのは、時間がかかることだと感じている。自分自身も事業を始めて、5年になるが、人脈を作る、定着させる、知ってもらうことに、すごく時間がかかったと思う。その時間をかけるのがすごくもったいないと思うので、例えば「阿波ふうど」に部所を新設するとか、そういうやり方もあると思う。「新たな地域商社」というのがどういうお考えなのかをお聞きしたい。
- ・ 資材価格が上昇した分、販売価格を上げていく仕組みについては、農業の方については何か具体的なお考えがあるのか。県ができることは限られていると思う。国がそこにてこ入れしていくというふうに、会の最初のご挨拶で伺ったので、国に対してもっと要望していくとか、もしくは何か具体的な案があるのかということをお聞きしたい。
- ・ 私が事務局をしている若手農業グループのメンバーが、食品スーパーに勤めた後、農業を本格的にされているのだが、買う側と売る側の両方の立場を経験している人で、値段の付け方や、価格転嫁できる仕組みについて、こうしたらいいとか、ああしたらたらいいなど、いろいろ考えられているので、できるかできないかは置いておいて、ぜひ意見を聞いてもらえたら、そういう場があればいいと思う。

(経営推進課)

- ・ 農業バイトアプリの取り組み状況について、県内の民間企業にも副業解禁の動きがあり、農業バイトはスキマ時間を活用した新しい働き方の一つと考えられる。県では、農業者と求職者、大学生、主婦などを直接マッチングするアプリに注目し、その中でも、農業に特化したバイトアプリの活用促進を、ここ数年やってきたところ。具体的には、作業期間が集中する人参の生産農家を対象に、アプリ活用の勉強会や、農業支援センター担当者が導入する際の登録や初期設定を伴走支援する形。これまでにアプリを活用した生産者は10名ほどおり、実際に業務がマッチングした数が507件と聞いている。今後ますます重要になると考えている。

(とくしまブランド推進課)

- ・ 地域商社につきまして、「阿波ふうど」つまり「とくしまブランド推進機構」は、委員ご存知のとおり、生産振興、流通対策、販路開拓、海外輸出をトータルサポートしているところ。「新たな地域商社」は、徳島県物産協会や徳島県貿易協会、とくしまブランド推進機構を統合し、ブランディングや国内外の販路拡大、ノウハウを有する商社勤務経験者の専門人材を配置し、三位一体のワンストップ組織を、年内の設立を目指しているところ。「新たな地域商社」は、複数の組織の機能を統合することにより、相談窓口を一本化するなど利用者の利便性向上に繋げて参りたい。また、「新たな地域商社」においては、農作物だけではなく、畜産物、水産物、加工品や工芸品を取り扱うことで、既存の商流に別の品目をセットで取り組むことなどにより、販路拡大を進めて参りたい。さらに、食文化と観光の一体的なプロモーションを展開することにより、徳島の魅力を集結させて発信することが可能であり、「ブランド推進機構」が行ってきた事業のうち、流通対策、販路拡大、海外輸出に関する事業については、関係団体との連携を図りながら、「新たな地域商社」を核として推進していく体制を構築して参りたい。

(農林水産政策課)

- ・ 価格転嫁につきましては、国において検討がなされているところであり、県としましては、農林水産業を持続可能な産業となるよう、様々な取り組みを進めているところ。併せて価格転嫁の問題は、消費者の方に選んでいただくということであり、来年6月の食育推進全国大会などを通じて、ご理解いただけるよう継続的に取り組んで参りたい。

(委員)

- ・ 「はたらく力」に関して、外国人材やバイトアプリの活用など、その時の担い手のことは話に上がっているが、経営の責任者として次世代に繋ぐという姿勢が少ないと感じた。次世代人材育成事業においては、親元就農の方は、作業場は別に構えるとか、別の品目を育てるなどの条件あり、せっかくお父さんから学べて、機械も倉庫も技術もあるのに、わざわざ無理をしてマイナススタートみたいな注文されることから、親元就農はないがしろにされていると感じる。今までせっかく学んでこられた方から継承するのをサポートすることに、もう少し力を入れた方がいいと感じる。
- ・ 「はたらく力」に関して、若い方が都会に出ていってしまう中で、引き留めるということも視点として盛り込んではどうかと感じる。法人化、大規模化だとか、経営体を増やすよりも、作業の担い手を増やすという視点だと思う。

- ・ 労務管理や経理などのバックオフィス業務は負担が大きく、規模を拡大すると発生する農作業以外のバックオフィス業務について、アプリやシステムを使ったスマート化や、規模拡大の事例、具体的な対策などを教わる機会があればいいと思う。
- ・ 「働く力」の強化について、経済学や福祉分野の学生に対するインターンシップという意見が前回から出たと思うが、意外と農業の知識がなくても、農業の仕事には必要な人がいて、例えばエンジンの播種では、種まきするのはトラクターに乗っている人で、その後ろでパイプ挿しをする人は、別に農業とか経済とかを知らなくても、体が元気で動ける人材であればよいので、例えば卒業後の進路が決まっていない人などに、どんどんチャレンジしてみてもいいと思うとよいく感じる。
- ・ プロモーションについて、先日東京に行った際に、インバウンドがすごいと感じた。どこの飲食店のメニューにも、日本語・英語・中国語・韓国語が表示されているぐらいなので、徳島県も阿波おどりやお遍路さんなど、外国人の方がこられる機会もあり、輸出にも力を入れていくとのことなので、インバウンドを意識したプロモーションを盛り込んでいくのがよいく感じる。

(経営推進課)

- ・ 親元就農について、親元で就農すると非常にスムーズであり、重要な部分であると認識している。国の新規就農者育成総合対策事業においては、一定の要件を満たすことが必要にはなるが、親元就農についても事業の対象となる。国の事業については、若干利用しやすくなった部分はあるが、まだ親元就農の要件というのは完全に緩和されてはいないので、委員からいただいたご意見は、国の方にも繋げて参りたい。
- ・ バックオフィス業務などの課題について、直接的な答えになるかどうかかわからないが、県の方では、農業経営者サポート事業において、農業系の団体や、商工系の団体、県の普及組織の3者から成る、農業経営に特化した支援体制を整備している。支援内容の一つは法人化であり、税務や法務といった経営課題に対応できる支援チームを設置しており、また課題解決に必要な専門家を派遣したりできるので、ご検討いただきたい。
- ・ インターンシップをきっかけに、学生を農業に呼び込むことについて、県では就業体験インターンシップを実施しており、野菜等の収穫作業や一次加工作業など様々な取り組みを行っている。平成23年度から昨年令和5年度までに、14大学12高校から1600人以上学生さんを受け入れた。今後とも、徳島大学、企業とも連携し、徳島の農業に若者を呼び込むことを進めて参る。

(とくしまブランド推進課)

- ・ インバウンドを意識したプロモーションについては、外資系ホテルなどの高いブランド力をもった企業と連携し、県産食材を使ったメニューフェアの開催や、ハラル対応した県産食材を提供する飲食店の拡大に取り組んでいく必要があると考えている。現在「阿波ふうど繁盛店」において、県内の飲食店を対象に、ハラル対応したメニューの開発や講習会を開催するとともに、ホームページやSNSを活用し、ハラルに対応した飲食店に関する情報発信を行い、関係部局とも連携しながら、受け入れ体制の整備を進めているところ。

(委員)

- ・ 骨子案について、基本理念に「未来に引き継げる農林水産業の農山漁村の実現」を掲げられ、基本戦略は「自給力の強化」であり、まさしくそのとおりといった適時的確な問題点の抽出と、それに対応する計画の骨子となっていると感じる。これをしっかりと進めていければと期待する。そして計画が大変素晴らしいので、それを進めながら、そして勢いがついたものには、さらに振り切って臨んでいただきたい。
- ・ 「売る力」の強化に関して、県庁が実施した「夕暮れマルシェ」について、大変面白いと思っている。これが開催された時間が夕方4時から夜7時までということについて、実は「夕方4時の再開店」というのが、私どもよく言う言葉にあるが、朝開店してから夕方4時にどんな商品がどれだけ売れて、どの商品が残っているか。今日はどういう客層であるか、天候により違うので、毎日毎日の「夕方4時の再開店」が大切になる。そのときに規格を変更するとか、売り切れないものに対してはいかに売り切るか、ということが経営を継続することに対して大変重要なポイントとなる。この売り切ることに対して「夕暮れマルシェ」が使えないかなと思う。その時間帯は来客が一番多く、全てのものがワンストップショッピングできることから、スーパーマーケットをご利用いただいていると思っている。このときに、花や野菜をそれぞれ別々のところに行って買い物をすることはないので、小規模事業者さんや生産者の方が、売れ残るであろうという食材を、この夕暮れマルシェを使って売り切れないかと思う。そういったことで食品ロスへの解決にもつながることから、行政にも一助になっていただけたら面白い取り組みになると思う。
- ・ 「働く力」に関して、前回、農作業できない高齢農家様において「農業支援サービス」が利用されていると聞かせていただいたが、今取り組まれていることを、行政を絡めて官民一体の大規模組織化することはできないかと思う。農家の方が土地を所有し、その運営をその組織がやっていき、その売り上げから、農業の所有者やサービス事業者にも支払いを行う組織体があれば、もっと大規模に休眠農地とかを活用できるのではないかと。

- ・ また、人材の育成について、1人1人の個人を対象に教育をされてきたように思う。独立された後、様々な問題が発生し、それをどうするのか、じゃありカレント教育をしよう、ということで、いろいろ取り組みをされているが、あまりうまく行っていないのではないかと感じている。なので、この1人1人個人では対応してきれないところを、こういった組織を用いて、フォローしていくことができるのであれば楽しみだと思う。また、農大の学生さんに卒業した後はどうするか、とお伺いする機会が毎年あり、その中で前向きな方もいるが、せっかく県立農大を卒業するのなら、農大の目的にかなった卒業後の活動をしていただきたいが、そうではない方が何名かはいらっしゃる。例えば卒業した後、活躍ができる場、組織体があって、そこが農業のできない高齢者の方のところへの支援ができるような、一つの大学の教育を超えた次の支援組織ができればいいのではないかなと常々に思っている。どれに対しても、県民1人1人個人の取り組みではなく、それを集約して、行政が導いて対応していくことが必要と思っている。

(農林水産政策課)

- ・ 基本計画の理念については「未来に引き継げる農林水産業、農山漁村の実現」、基本戦略は「自給力の強化」とし、気候変動や地政学的要因による食料安全保障リスクの増加、人口減少高齢化による労働力不足、国内消費の縮小等、農林水産業を取り巻く状況が厳しい状況が続いており、本県農林水産業を魅力あふれる持続可能な産業として次代に継承していくためには、食料等の生産の自給力強化が必要であるということで、今回「働く力」「作る力」「売る力」「防災力」の四つの力を、しっかりと計画の中に入れて進めてまいりたい。

(とくしまブランド推進課)

- ・ 夕暮れマルシェについては、1年前に経済産業部が実施したところ。農林水産部においても、農林水産関係の事業者の方々に特産品のPRをしていただくことを目的にマルシェを開催し、現在は、形は変わりましたが、県庁一階のホールにおいて、マーケティングを中心に実施しているところ。マルシェについては、いろいろな活用方法があると考えており、皆様のご意見も踏まえつつ、農林水産業の改革にも繋がるような形を検討して参りたい。

(経営推進課)

- ・ 担い手の人材育成について、確かに1人1人の個人を対象にしたものが多いが、法人化について、規模拡大などにより、新規就業者の受け皿にもなることから、現在支援を行っているところ。本日いただいたご意見も踏まえて効果を発揮する方策について、検討して参りたい。
- ・ 農大生について、卒業者の大半は就農や農業関係の企業へ就職し、その他は徳島大学へ進学するなど、自らのキャリアアップをしているところ。卒業者には、できる限り、農業関係で活躍していただけるよう、ご意見を踏まえながら進めて参りたい。

(会長)

- ・ 各委員からは、実地に即した実際の困っていること、あるいは課題となることを聞かせていただき、県の方には、それに対して真摯に答えてくださった。それで、もはや私が細かいことを申し上げるようなところでは全くなく、実際のところ、委員皆様方からのご指摘に対して、県の方では「それについては対策しておりません。」とか「国からの支援もありません。」といったご発言は一つもなかった。おそらくは、これまでも全然そういう視点がないということではなく、問題に対して、国や県は、きちんと対応してくださっている、ということだと思う。

しかし、現実の社会はどうかと言うと、いろんな点で問題点が発生しており、それはもしかしたら、人の問題というところもあるのではないかと思う。委員の皆様のご指摘のなかにもあったように、外国の方だったら文化等々が違うことや、相談の窓口はあっても、人が押し寄せるとそれに対応できる人が足りないとか。仕組みがあっても現実はなかなかうまく回らない。前も申し上げたかも知れないが、私も経営管理制度に関連して、徳島県ではないが、その地域では、「対応してくれる人の数が少ないので、そんなに早くは進みません」というようなご指摘をいただいた。このように、こういう計画を立てたときに、これらを実行するのは、現場の人であって、そこがさらにうまく対応できることを強く希望します。

事務局におかれましては本日のご意見を丁寧に踏まえ、策定を進めてくださるようお願い申し上げます。

